



スカパーJSAT

Vドライブ110サービス 料金表

第3版
(平成19年8月)

スカパーJSAT株式会社

Vドライブ110サービス料金表・目次

通則

第1条	料金表の適用	32
第2条	料金表の変更	32
第3条	消費税相当額の加算	32
第4条	料金の臨時減免	32
第5条	月額料金の日割等	32
第6条	端数処理	32

料金表

第1表	初期登録料	33
第2表	PID登録作業料	33
第3表	ID新規登録作業料	33
第4表	ID変更登録作業料	33
第5表	基本料	33
第6表	プラットフォーム利用料	34
第7表	スマートカード発行手数料	34
第8表	スマートカード再発行費用	34
第9表	スマートカード紛失・破損費用	34
第10表	システム構築費	35
第11表	付加機能料	35
1	終日利用契約に関するもの	36
第12表	回線利用料	36
2	随時利用契約に関するもの	37
第13表	回線利用料	37
第14表	延長オプション料	38

附則		39
----	--	----

通則

(料金表の適用)

第1条 当社はVドライブ110サービスに係る料金を、このVドライブ110サービス料金表(以下「料金表」といいます。)に定める他、電気通信事業法施行規則第19条の2の規定に基づき当社が別に定めるところにより適用します。

(料金表の変更)

第2条 当社は、この料金表を変更することがあります。この場合の料金は、変更後の料金表によります。

(消費税相当額の加算)

第3条 Vドライブ110サービス契約約款(以下「約款」といいます。)の規定により、料金表に定める料金について支払いを要するとされている額は、この料金表に規定する額に消費税相当額を加算した額とします。

ただし、第14表 延長オプション料には消費税相当額は加算しません。

(料金の臨時減免)

第4条 当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、約款及び料金表の規定に拘らず、臨時に、その料金等を減免することがあります。

2 当社は、前項の規定により料金等の減免を行ったときは、当社に掲示する等の方法により、その旨を周知します。

(回線利用料の日割等)

第5条 当社は、次の場合が生じたときは、回線利用料をその利用日数に応じて日割します。

- (1) 暦月の初日以外の日(Vドライブ110サービスの利用開始日が到来したとき。
- (2) 暦月の末日以外の日(Vドライブ110サービスの利用期間終了日が到来したときまたは利用契約の解除により利用契約が終了したとき。
- (3) 暦月の初日以外の日(Vドライブ110サービスの料金の改訂等により回線利用料の額が増加または減少したとき(この場合、増加または減少後の月額料金は、その増加または減少のあった日から適用します。)
- (4) 第60条(支払いを要しない料金)の規定に該当するとき。

2 前項の規定による回線利用料の日割は、暦日数により行います。

3 回線利用料以外のその他の債務の支払額を算出するにあたり必要が生じた場合は、前2項の規定に準じて日割します。

4 基本料及びプラットフォーム利用料については、日割計算は行いません。

(端数処理)

第6条 当社は、料金その他の債務並びに消費税相当額及び延滞料金の計算結果に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

料金表

第1表 初期登録料

(1) 適用

初期登録料は、1の利用契約ごとに適用します。

(2) 初期登録料等の額

(初期登録時)

費目	料金(1の利用契約あたり)
初期登録料	60,000円

第2表 P I D登録作業料

(1) 適用

P I D登録作業料は、P I Dに係る新規登録、変更登録又は削除をおこなった場合に適用します。

(2) P I D登録作業料の額

(作業発生時)

1つのP I Dに係る新規登録、変更又は削除を行う場合
10,000円

第3表 I D新規登録作業料

(1) 適用

I D新規登録作業料は、I Dに係る新規登録を行った場合に適用します。
新規登録は、当社が指定する書面で行っていただきます。

(2) I D登録作業料の額

(作業発生時)

1つのI Dに関して新規登録を行う場合
1,000円

第4表 I D変更登録作業料

(1) 適用

I D変更登録作業料は、I Dに係る変更登録を行った場合に適用します。
変更登録は、当社が指定する書面で行っていただき、以下項目の変更を行う場合に適用します。

- ・グループ設定の変更
- ・受信機とスマートカードの組み合わせの変更

(2) I D変更登録作業料の額

(作業発生時)

1つのI Dに関して変更登録を行う場合
1,000円

第5表 基本料

(1) 適用

基本料は、1の利用契約ごとに適用します。

(2) 基本料の額

(月額)

基本料(1の利用契約あたり)
100,000円

第6表 プラットフォーム利用料

(1) 適用

プラットフォーム利用料は、1の利用契約者ごとに適用します。

(2) プラットフォーム利用料の額

(月額)

受信専用設備数	プラットフォーム利用料(1受信専用設備あたり)
100未満	500円
100以上500未満	400円
500以上	300円

第7表 スマートカード発行手数料

(1) 適用

約款第73条(スマートカードの配布等)第1項に基づき、当社が利用契約者にスマートカードを配布する場合に適用します。

(2) スマートカード発行手数料の額

当社が別に定めるところにより適用します。

第8表 スマートカード再発行費用

(1) 適用

スマートカード再発行費用は、約款第73条(スマートカードの配布等)に基づき、当社が利用契約者にスマートカードを再発行する場合に適用します。

(2) スマートカード再発行費用の額

(スマートカード再発行時)

スマートカード再発行費用(スマートカード1枚あたり)
5,000円

第9条 スマートカード紛失・破損費用

(1) 適用

約款第73条(スマートカードの配布等)第6項または第7項に該当する場合、もしくはスマートカードを紛失または破損した場合で、その後再発行を希望しない場合に適用します。

(2) スマートカード紛失・破損費用の額

(スマートカード再発行時)

スマートカード紛失・破損費用(スマートカード1枚あたり)
5,000円

第10表 システム構築費

(1) 適用

約款第59条(付加機能料及びシステム構築費の支払義務)の規定によるほか、次のとおりとします。

システム構築費の適用	
システム構築費の算定	ソフトウェアの開発又はシステムの構築等の工事に適用し、その内容に応じて必要となる設計費(開発費を含みます)、調達費、据付け費又は撤去費、保守・運用費、及び間接費を合計した額とします。

(2) システム構築費の額

項目	区分	システム構築費の額
1 設計費(開発費を含みます)	労務費	1時間あたり人件費単金×延労働時間
	外注費	外注に要した実費
2 調達費	労務費	1時間あたり人件費単金×延労働時間
	外注費	外注に要した実費(部品材料費を含みます)
3 据付け費又は撤去費	労務費	1時間あたり人件費単金×延労働時間
	外注費	外注に要した実費
4 保守・運用費	労務費	1時間あたり人件費単金×延労働時間
5 間接費	-	当該設備に係る設計費、調達費、据付け又は撤去費、保守・運用費以外に要する経費

第11表 付加機能料

(1) 適用

約款第59条(付加機能料及びシステム構築費の支払義務)に定める付加機能を利用した場合に適用します。

尚、付加機能については、当社が別に定めます。

(2) 付加機能料の額

専用契約者の利用する付加機能により当社は別に定めるところにより適用します。

1 終日利用契約に関するもの

第12表 回線利用料

(1) 適用

回線利用料は、あらかじめ指定していただいた利用期間及び伝送速度に応じて適用します。

回線利用料の適用									
1 利用期間による区分	利用期間の長さに応じて適用する回線利用料を次のとおりとします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年間サービス</td> <td>利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から1年以上3年未満のもの</td> </tr> <tr> <td>3年間サービス</td> <td>利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から3年以上5年未満のもの</td> </tr> <tr> <td>5年間サービス</td> <td>利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から5年以上のもの</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用期間	1年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から1年以上3年未満のもの	3年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から3年以上5年未満のもの	5年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から5年以上のもの
	区分	利用期間							
	1年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から1年以上3年未満のもの							
3年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から3年以上5年未満のもの								
5年間サービス	利用期間が、Vドライブ110サービスの利用開始日から5年以上のもの								
2 伝送速度による区分	次項にて規定する伝送速度に応じて適用します。								

(2) 回線利用料の額

(月額)

伝送速度	回線利用料		
	1年間サービス	3年間サービス	5年間サービス
64Kbps	370,000円	359,000円	349,000円
128Kbps	640,000円	621,000円	593,000円
256Kbps	1,200,000円	1,164,000円	1,130,000円
384Kbps	1,700,000円	1,649,000円	1,600,000円
512Kbps	2,100,000円	2,037,000円	1,976,000円
768Kbps	2,900,000円	2,813,000円	2,729,000円
1Mbps	3,700,000円	3,589,000円	3,428,000円
1.5Mbps	5,300,000円	5,141,000円	4,987,000円
2Mbps	6,700,000円	6,499,000円	6,305,000円
3Mbps	9,400,000円	9,118,000円	8,845,000円
4Mbps	12,200,000円	11,834,000円	11,479,000円
5Mbps	14,500,000円	14,065,000円	13,644,000円
6Mbps	16,800,000円	16,296,000円	15,808,000円
9Mbps	23,000,000円	22,310,000円	21,641,000円

2 随時利用契約に関するもの

第13表 回線利用料

(1) 適用

回線利用料は、下表の規定により適用します。

回線利用料の適用									
1 利用時間 による区分	回線利用料の額は、歴月中の利用時間により次の区分におけるそれぞれの料金を乗じて算出します。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分A</td> <td>歴月中の利用時間の内5時間以下の部分</td> </tr> <tr> <td>区分B</td> <td>歴月中の利用時間の内5時間を超え10時間以下の部分</td> </tr> <tr> <td>区分C</td> <td>歴月中の利用時間の内10時間を超える部分</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用時間	区分A	歴月中の利用時間の内5時間以下の部分	区分B	歴月中の利用時間の内5時間を超え10時間以下の部分	区分C	歴月中の利用時間の内10時間を超える部分
	区分	利用時間							
	区分A	歴月中の利用時間の内5時間以下の部分							
区分B	歴月中の利用時間の内5時間を超え10時間以下の部分								
区分C	歴月中の利用時間の内10時間を超える部分								
2 伝送速度 による区分	次項にて規定する伝送速度に応じて適用します。								
備考 回線利用料を算出する際の利用時間には、契約の解除、予約の取消または延長オプションに係る利用相当時間は含みません。									

(2) 回線利用料の額

(1時間あたりの額)

伝送速度	回線利用料		
	区分A	区分B	区分C
512Kbps	33,000円	26,000円	24,000円
768Kbps	47,000円	40,000円	32,000円
1Mbps	59,000円	52,000円	44,000円
1.5Mbps	83,000円	68,000円	66,000円
2Mbps	109,000円	100,000円	90,000円
3Mbps	149,000円	140,000円	130,000円
4Mbps	198,000円	180,000円	175,000円
5Mbps	244,000円	222,500円	217,500円
6Mbps	290,000円	265,000円	260,000円
9Mbps	430,000円	395,000円	390,000円

第14表 延長オプション料

(1) 適用

延長オプション料は、一の延長オプション申込ごとに適用します。ただし、約款第36条(延長オプションの実行等)に基づき変更請求され、本予約利用時間となった時間には、適用されません。

(2) 延長オプション料の額

延長オプション料の額
(区分Aの回線利用料) × (延長オプションに係る延長利用予定時間) × 0.2

附則

(実施期日)

この料金表は、平成15年4月15日より実施します。

附則

この改正料金表は、平成15年6月5日より実施します。

附則

この改正料金表は、平成19年8月18日より実施します。

資料名 Vドライブ110サービス料金表

平成 15年 4月 15日	第1版
平成 15年 6月 5日	第2版
平成 19年 8月 18日	第3版

スカパーJSAT株式会社

東京都港区赤坂1-14-14

TEL :03-5571-7770
